

2023年3月30日

各 位

会社名 バルテス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 真史
(コード番号: 4442 東証グロース)
問合せ先 取締役 西村 祐一
(TEL. 06-6534-6561)

株式会社シンフォ어의株式取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、株式会社シンフォ어(以下「シンフォ어社」という)の全株式を取得することについて2023年3月30日開催の取締役会にて決議し、子会社化することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社について

当社は、2004年の設立以来、ソフトウェアテストを主体とする品質向上支援サービスを提供しており、年間2,600件以上のプロジェクトを手掛ける本業界のリーディングカンパニーです。特に上流工程における品質コンサルティング、体系的なテスト手法及びテストエンジニア教育メソッドを強みとしております。また、ソフトウェアテストに関する国際的な資格認定機関である「ISTQB」の最高位ランクである「Global Partner」に日本で初めて認定されるなど、技術力に関しても内外に高く評価いただいております。

当社が主業とするソフトウェアテスト事業においては、従前組込み系及びWeb系(Eコマース)の業界にて事業を拡大してまいりましたが、近年は参入障壁の高いエンタープライズ領域の拡大に注力し、現在では受注案件のほぼ半数をエンタープライズ領域で占めるまでに成長してまいりました。特にエンタープライズ領域では、ユーザー企業様から直接受入れテストを受注するケースや、QCDを管理・支援するよう依頼されるケース等、より上流のプロジェクト管理に携わる機会も増えております。その他グループ内においては、従前より展開しております開発事業及びオフショア事業が順調に拡大していることに加え、近年はM&A等の新規事業投資も積極的に推し進めるなど、グループ一丸となって企業価値の向上に努めております。

2. シンフォ어社について

シンフォ어社は金融取引システム・投資情報ツールの開発に強みを持つ、業界特化型のパッケージシステム開発事業者です。システムの開発から保守・運用までほぼ自社でカバーしており、高い技術力と迅速な対応力を強みとして、大手ネット証券企業を中心に、豊富な開発・販売実績を有しております。

また自社パッケージ製品販売を主体とする事業展開を行っていることや、同業他社と比較して保守・運用等のストック事業比率も非常に高いことから、安定して高収益率を維持できている点も同社の強みの一つとなります。

今後は、これら高い技術力と安定収益を基盤として、近年加速する金融商品及びサービスの多様化にいち早く対応すべく、サービスの領域拡大に積極的に取り組む方針を掲げております。

3. 株式取得の理由

当社は、「品質向上のトータルサポート企業」を目指して、ソフトウェアテストサービス以外の領域においても積極的な新規事業展開を行い、新しい価値を創造していくことが重要な課題であると認識しております。特にM&Aの対象先に関しては、模倣困難な高い技術力を持つこと、グループの経営安定化の観点からストック収入の拡大が見込めること及びクロスセルや専門的知見の共有によってグループ全体の業容底上げにつながることを条件に、当社の新たな事業の柱となり得る企業のグループインを検討してまいりました。

一方でシンフォー社に関しては、既にユニークかつ模倣困難な高い技術力を有し、かつストック事業比率も高く収益も安定していることから、上記条件を十分に満たしていると判断しております。今後は当社のマーケティング・営業面の協力、採用面のバックアップ及びグループインによる信用力向上によって、同社の一層の業容拡大と継続的な成長が可能であると見込んでおります。また中長期的には、当社グループとシンフォー社との協働によって、双方の金融業界における専門的知見及びナレッジの向上を見込んでおり、結果的にグループサービス全般の単価向上や参入障壁の構築につながるものと判断いたしました。

以上のような背景から、当社は、共に成長を分かち合うパートナーとしてシンフォー社を迎え入れるべく、本株式取得を実施することといたしました。今後は、当社グループの新たな事業の柱としてシンフォー社の成長を後押しするだけでなく、グループガバナンスの向上に適した体制構築を推し進め、更なる経営基盤の強化と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、本株式取得に関し、資金調達のために一部借入の実施を予定しております。

4. 異動する子会社（株式会社シンフォー）の概要

(1) 名称	株式会社シンフォー		
(2) 所在地	東京都中央区八丁堀四丁目 10 番 4 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 李 熙男		
(4) 事業内容	金融機関向けシステム開発		
(5) 資本金	60,000 千円		
(6) 設立年月日	2005 年 2 月 8 日		
(7) 大株主及び持株比率	相手方の意向により開示を控えさせていただきます。		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021 年 1 月期	2022 年 1 月期	2023 年 1 月期
純資産	363,236 千円	453,280 千円	456,118 千円
総資産	467,729 千円	500,915 千円	509,363 千円
売上高	603,811 千円	484,588 千円	398,310 千円
営業利益	216,249 千円	130,802 千円	51,014 千円
経常利益	216,368 千円	130,903 千円	51,103 千円
当期純利益	148,317 千円	90,044 千円	35,648 千円

5. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名・住所	国内の個人であるため、相手方の意向により開示を控えさせていただきます。
(2) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	1,038株
(3) 取得価額	株式会社シンフォーの普通株式 : 875,000千円 アドバイザー費用等(概算額) : 82,500千円 合計(概算額) : 957,500千円
(4) 異動後の所有株式数	1,038株 (議決権所有割合：100%)

(注1) 取得価額については、第三者機関による会計・税務及び法務デューデリジェンスの結果等を踏まえて総合的に勘案し、シンフォー社の株主と協議の上で決定しました。

(注2) 当該取得価額に加えて、本契約には業績の達成度合いに応じて条件付取得対価(以下、アーンアウト対価)をシンフォー社の現株式所有者に支払う条項を付加しております。アーンアウト対価は、現株式所有者に追加的に支払われる対価であり、シンフォー社の2024年1月期から2026年1月期における業績の達成度合いに応じて、最大375,000千円の支払いが行われます。このアーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減することができます。

7. 日程

(1) 取締役会決議日	2023年3月30日
(2) 契約締結日	2023年3月30日
(4) 株式譲渡実行日	2023年4月6日(予定)

8. 今後の見通し

本株式取得に伴い、シンフォー社は2023年4月から当社グループの連結決算に取り込む予定であり、将来的には当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。現時点で当社グループの2024年3月期の連結業績に与える影響は現在精査中です。

今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上